

平成28年度国立大学法人埼玉大学における中学校教諭免許状（外国語（英語））認定講習 実施要項

1 目的

平成28年度文部科学省から「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」の委託を受け、小学校現職教員を対象とした講習を開催し、教員に中学校教諭二種免許状（外国語（英語））を取得させる機会を提供するとともに、現職教員の資質の向上を図ることを目的とする。

2 主催

国立大学法人埼玉大学

3 共催

埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会

4 受講対象者

さいたま市を含め埼玉県内の小学校等に勤務する現職教諭で、中学校教諭二種免許状（外国語（英語））の授与を受けるために必要な単位を修得しようとする者。

- (1) 小学校の教諭の普通免許状を有し、現にその免許状で小学校又は特別支援学校において教育活動をしている者。
- (2) その他、主催者が適当と認める者。

5 開設科目等

別紙「埼玉大学における中学校教諭免許状（外国語（英語））認定講習について」による。

6 会場

国立大学法人埼玉大学（埼玉県さいたま市桜区下大久保255）

※駐車場の用意はありません。

7 受講料

受講料は徴収しない。但し、受講科目によっては、講師の指定する「教科書」等の購入に係る経費が必要な場合がある。

8 受講手続

(1) 受講申込について

受講希望者は、出張や学校行事等の日程を確認し、すべての講義を受講できるようにすること。

(2) 申込方法

- ① 受講申込書（様式1）を埼玉大学教育学部支援室総務係宛（ikusoumu@gr.saitama-u.ac.jp）に

メールにて提出する。

② 申込期間 平成28年6月13日（月）～平成28年7月15日（金）

9 受講許可通知

受講許可書（様式2）を電子メールにて本人に通知する。併せて、受講に係る連絡事項を通知する。

10 受講の辞退

やむを得ず受講を辞退する場合は速やかに、埼玉大学教育学部支援室総務係（ikusoumu@gr.saitama-u.ac.jp）に受講辞退届（様式3）をメールにて提出する。

11 その他

申込期間内であっても、定員に達した場合、受付を終了する。

12 単位の認定

受講許可した者のうち、16時間（1コマ2時間×8コマ 試験時間含）の講義を真摯な受講態度で受講し、試験による成績審査に合格した者に単位を認定する。原則として遅刻及び早退は認めない。
なお、単位が認定された者には、後日単位を証明する「学力に関する証明書」を発行する。

13 免許取得の方法

単位の認定によって、達成した場合には、速やかに免許状交付申請手続きを取ること。

免許申請に関する問い合わせは、個人で行うこと。なお、電話による単位の相談・問い合わせは、受け付けない。

14 注意

この認定講習の実施は文部科学大臣の認定が下りた時点で確定するものであり、平成28年6月現在ではあくまでも予定である。特別な理由がない限りこの要項どおりに実施する予定であるが、今後変更が生じた際には、ホームページで連絡をするので、適宜、確認すること。

<本講習会についての照会先>

埼玉大学教育学部支援室総務係

TEL : 048-858-3142 FAX : 048-858-3690

Mail : ikusoumu@gr.saitama-u.ac.jp